

令和2年4月9日

保護者の皆様

江田島市教育委員会教育長
江田島市立小中学校長

江田島市立学校における教育活動の再開等について（通知）

日頃から、江田島市の教育の推進にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応について、令和2年3月2日（月）からの一斉臨時休校等においては、各家庭において、感染症対策を実施していただき感謝申し上げます。

さて、令和2年3月24日（火）に文部科学省から「教育活動の再開について」の通知および「新型コロナウイルスに対応した学校再開ガイドライン」が示されました。

本市としては、休業が長期に及ぶことによる児童生徒への影響や県内の感染状況等を考慮し、国から発出された「学校再開ガイドライン」のチェックリストに沿った確認及び十分な感染予防対策を講じたうえで、令和2年4月6日（月）から市内の小中学校を再開し、次の通り教育活動を行っております。

1 学校における感染症対策について

(1) 感染源を絶つこと

検温を適切に実施し、37.5度以上の発熱等の風邪の症状（咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がみられる児童生徒については、自宅で休養させてください。その場合については、出席停止の措置を取り、欠席扱いにはしません。

また、体調に問題はないが、学校に登校させることが心配で欠席する場合についても、出席停止の措置を取り、欠席扱いにはしません。

さらに、基礎疾患等があることにより、重症化するリスクが高い児童生徒については、主治医や学校医に相談し、登校すべきではないと判断された場合にも、出席停止の措置を取り、欠席扱いにはしません。

(2) 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケット（マスクやハンカチ等で口・鼻を覆う）を徹底するとともに、特に多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、丁寧に水拭き消毒を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。

(3) 集団感染のリスクへの対応

3つの留意事項（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避します。

2 当面の学校行事の実施について

(1) 遠足・宿泊を伴う行事等

3つの留意事項（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）についての回避が難しいことから，遠足については中止とします。

また，5月の大型連休が終わるまでに予定している宿泊を伴う行事等（オリエンテーション合宿等）についても，中止とします。

(2) P T A総会・授業参観

3つの留意事項（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）についての回避が難しいことから，中止とします。

(3) 運動会・体育祭

5月実施は，3つの留意事項（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）についての回避が難しいことから，当面の措置として9月以降の実施を見据え再度実施時期を検討します。

3 学習指導に関することについて

一斉臨時休業に伴う未指導分の学習内容の対応については，臨時休業中に児童生徒に課した家庭学習の状況等を踏まえて，必要に応じて授業で補充する等の対応を行います。

4 部活動について

部活動は，当面，生徒の体調面を考慮しながら実施します。ただし，平日の1日及び土曜日，日曜日の部活動の実施は，当面の間中止とします。また，生徒に発熱等の体調不良が見られる時は，部活動への参加を見合わせ，自宅で休養するよう指導を徹底します。

さらに，感染拡大防止のため，教職員等が部活動の実施状況を把握し，部室等の利用を短時間とする等，感染拡大防止の配慮を行います。

5 児童生徒に感染者が発生した場合の学校の臨時休業等の判断について

(1) 出席停止等について

児童生徒等の感染が判明した場合又は児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場

合には、各学校において、感染者及び濃厚接触者に対し出席停止の措置を取ります。また、感染者と同一教室で授業を受けた児童生徒は濃厚接触者となるため、当該学級は「学級閉鎖」とします。

なお、出席停止の措置をとる場合の停止等の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から換算して2週間とします。

(2) 臨時休業について

江田島市教育委員会は、市内の感染状況や県又は県内市町の感染者数の増加など、感染状況が悪化した場合には、江田島市保健医療課や広島県西部保健所呉支所と相談したうえで、学校の全部又は一部(学級閉鎖又は学年閉鎖)の臨時休業の措置について検討します。